

30年度 公文書開示状況（10月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H30. 8. 27	H30. 10. 2	①都立水元特別支援学校(30)改築工事 ②都立町田の丘学園(30)東校舎棟改築及び改修工事 ③都立矢口特別支援学校(30)小中学部棟解体工事 ④都立竹台高等学校(30)体育館解体工事 ⑤都立東村山高等学校(30)改築空調設備工事 別紙明細書、共通費算定書 及び 見積比較表	438	1															財務局建築保全部施設整備第二課
2	H30. 9. 19	H30. 10. 3	都立東村山高等学校(30)改築電気設備工事 別紙明細書	84	1															財務局建築保全部施設整備第二課
3	H30. 9. 20	H30. 10. 4	平成30年6月26日付(30財経総第801号非開示決定通知書より) 1 平成27年度・同28年度に東京都入札監視委員会が、都立学校(特別支援学校等を含む。)の改修工事等(建物解体工事等を含む)の入札及び契約手続等の運用状況及び東京都の入札及び契約制度について審議した全学校の概要及び議事録等の証拠文書等を請求します。以上					1												財務局経理部総務課 平成27及び28年度に、東京都入札監視委員会は、都立学校(特別支援学校を含む)の改修工事等(建物解体工事等を含む)について、審議を行っていない。したがって、開示請求者の請求に係る文書は、実施機関では作成及び取得していないため、存在しない。
4	H30. 9. 24	H30. 10. 9	①都立墨田工業高等学校(30)電話設備改修工事 ②都立狛江高等学校(30)電話設備改修工事 共通費算定書	6	1															財務局建築保全部施設整備第二課
5	H30. 10. 1	H30. 10. 10	都庁第一本庁舎(25)改修工事設計変更後(平成30年2月14日付)の積算内訳書一式	38	1															財務局建築保全部庁舎整備課
6	H30. 9. 27	H30. 10. 11	都立日野台高等学校(27)校舎改修工事に係る平成28年6月14日付「工事状況報告書」 ①間違いがある箇所の特定 ②間違いの訂正及び適切な表現での提示					1												財務局建築保全部施設整備第二課 請求に係る文書について、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため。

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
14	H30. 10. 18	H30. 10. 31	庁有車運転日誌（小池知事 平成30年9月21日～24日の分） 庁有車運転日誌（特別秘書 平成30年9月21日～24日の分）	3		1												車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため	財務局経理部総務課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<総枚数>について

・他の開示決定と一体として決定を行っている場合は総枚数欄が空欄になります。